

佐賀県立佐賀コロニー管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年三月三十一日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第十四号

佐賀県立佐賀コロニー管理規則の一部を改正する規則

佐賀県立佐賀コロニー管理規則（昭和四十五年佐賀県規則第七十四号）の二部を次のように改正する。

第九条中「百九十人」を「百六十五人」に改める。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。